

農地を宅地などに変更する前に 農振除外の申し出を

農用地区域内の農地を、住宅や店舗、駐車場などに使用するには、農用地区域から除外（農振除外）する必要があります。農振除外を希望する農地の所有者は申し出てください。要件など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

対象区域＝上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・総社・南橘・清里・永明・城南地区の市街化調整区域（農業振興地域内の農地で、農用地区域から除かれた農地は不

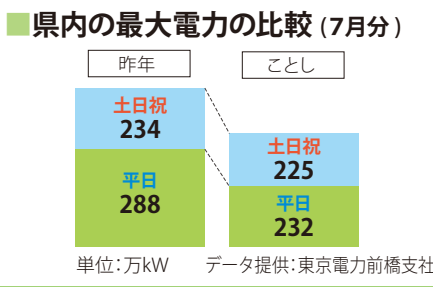
問い合わせは **農林課** ☎898-6702
富士見地区については **富士見支所** ☎288-1946

要）。大胡・宮城・粕川・富士見各地区は農用地区域と定められた区域
用意する物＝土地登記事項証明書か登記簿謄本（分家住宅の場合は昭和46年当時の所有者がわかる物）、公図、土地利用計画書、確約書、案内図、印鑑など
申し込み＝9月1日(木)～20日(火)に市役所農林課、富士見地区の農地は富士見支所へ直接

無理のない範囲で 引き続き節電にご協力を

皆さんの協力により最大電力を昨年よりも効果的に抑えることができます（下図のとおり）。まだ暑い日が続きますので、熱中症などに十分注意して無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

経済産業省では「家庭の節電宣言」キャンペーンを実施中。参加して節電15%を達成した家庭には抽選で景品が当たります。詳しくは同キャンペーンホームページ（<http://seikatsu.setsuden.go.jp/>）をご覧ください。



問い合わせは **環境政策課** ☎898-6292

活躍しています 環境美化推進員

朝のごみ集積場所で緑の帽子と腕章を着用し、地域の美化活動に努めているのが環境美化推進員です。環境美化推進員は、ごみの減量・リサイクルを推進するリーダー。ごみを減らす工夫を自ら実践し、それを地域に広める活動やごみの分け方・出し方の周知活動、地域の環境美化活動に取り組んでいます。

美しく住みやすい地域をつくるには、一人一人の心掛けが大切です。1人から家族へ、家族から周辺の人々へと美化活動の輪を広げていきましょう。ごみについて分からないことや、まちをきれいにするアイデアなどがあるときは、環境美化推進員に気軽に相談してください。



住みやすいまちのために

問い合わせは **ごみ減量課** ☎898-6272

本市では被災した福島県いわき市の復興を支援するため、職員3人を来年3月31日まで派遣しています。今後も、派遣されている職員から見た被災地の状況を伝えていきます。

津波の被害による建築物解体の続きや道路、橋の災害復旧業務に従事しています。道路のひび割れや陥没などの被害が大きく、いまだに多くの場所が復旧できていませんが、ボランティアの人たちが行っているがれきの撤去や側溝の泥のかき出しによって、復旧のスピードも上がっていることを実感しています。今は被害の概要調査や問い合わせの対応に毎日走り回っていますが、一日でも早く道路を安全に通行できるように、また、いわき市が復興できるような頑張っていきたいと思っています。



いわき市役所小名浜支所
経済土木課へ派遣
高橋 穰

東日本大震災被災地派遣レポート

暮らしやすさ抜群 住吉第一団地の入居者を募集

問い合わせは **建築住宅課** ☎898-6833

特別市営住宅「住吉第一団地」（住吉町一丁目）の入居者を募集します。中心市街地や前橋プラザ元気21へのアクセスがよく、買い物や子育てに便利です。ぜひ、入居をご検討ください。

■団地の概要
構造など＝鉄骨鉄筋コンクリート造10階建て
家賃・募集戸数＝〈3DK〉5万600円、先着10戸
設備＝エレベーター、浴槽、給湯器、エアコン2台、洗面化粧台、温水洗浄便座、カラーモニター付インターホン
入居資格＝不動産を所有せず基準月収額が15万8,000円以上48万7,000円以下で2人以上の世帯など。詳しくは問い合わせください
申し込み＝市役所建築住宅課へ直接

■子育て・新婚世帯に補助
入居する子育て世帯や新婚世帯には家賃や家具購入の補助制度があります。詳しくは問い合わせてください。

対象＝〈①子育て〉小学校入学前の子を養育している世帯〈②新婚〉夫婦ともに40歳以下で、補助申請日前3カ月以内に結婚した世帯
補助内容＝①は家賃月額1万円を補助②は家具(上限10万円)



利便性の高い住吉第一団地

環境に優しい暮らしへ 太陽光発電と給湯器に補助

問い合わせは **環境政策課** ☎898-6292

住宅用太陽光発電システムと住宅用高効率給湯器の設置費補助の後期受け付けを開始します。対象は住宅に新たに設備を設置する人です。補助を受けるには、必ず設置工事前に申請し交付決定を受ける必要があります。

■太陽光発電システム設置費補助
対象＝来年3月30日(金)までに設置工事を完了し、電力会社と受給契約を締結して実績報告書を提出できる人（先着順）
補助金額＝1kW当たり2万円（上限8万円）

申し込み＝9月1日(木)～来年2月29日(水)（予算額に達した時点で受け付け終了）に市役所環境政策課へ直接

■高効率給湯器設置費補助
対象＝来年3月30日(金)までに設置工事を完了し実績報告書を提出できる人、100件（抽選）
補助金額＝1基当たり3万円
対象機種＝住宅用自然冷媒ヒートポンプ給湯器、住宅用潜熱回収型給湯器、住宅用ガスエンジン給湯器
申し込み＝9月5日(月)～9日(金)に市役所環境政策課へ直接

あなたの力を 本市で生かしませんか

問い合わせは **職員課** ☎898-6507

来年4月1日付で採用予定の職員採用試験を行います。概要は右表のとおり。試験案内と申込書は、市役所職員課や各支所・市民サービスセンターに、消防職Ⅱは消防局や各消防署にもあります。また、本市ホームページからダウンロードもできます。郵送で申込書を請求する場合は、表に「採用試験申込書請求」と「試験区分」を朱書した封筒に、宛先を記入して140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を同封してください。

試験案内の配布・申込受付期間＝8月25日(木)まで
第1次試験＝9月18日(日)

市職員採用試験の概要		
試験区分	採用予定数	受験資格
事務Ⅱ	2人	昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれの人で、大卒者・大卒見込み者は受験不可（試験は高卒程度）
保育士	4人	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格のある人（本年度中に取得見込みを含む）
消防職Ⅱ（注）	2人	昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれの人で、大卒者・大卒見込み者は受験不可（試験は高卒程度）

※採用予定数は増減することがあります。
(注)消防職Ⅱはこれ以外に身体条件が加わります。詳しくは「試験案内」を参照してください。